

一般社団法人 日本病院前救急救命学会 平成30年度事業計画

(自：平成30年4月1日～至：平成31年3月31日)

一般社団法人日本病院前救急救命学会定款（以下「定款」という。）第3条に規定する目的を達成するために行う、定款第4条第1項から第6項までの事業について、以下を平成30年度の事業計画とする。

1 学術集会の開催(定款第4条第1項及び第33条)

本学会理事である愛知医科大学災害医療研究センターの小澤和弘を会長とした第4回学術集会（平成30年度）及び総会（定時評議員会）を第21回日本臨床救急医学会総会・学術集会のジョイントセッションとして企画し、次のとおり行う。

- (1) 日時：平成30年6月1日（金）9時20分～12時20分
- (2) 場所：名古屋国際会議場（愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番1号）
- (3) 内容

ア 第1部（社員総会：定時評議員会）

イ 第2部（学術集会）

- ① 開会式・会長講演
- ② ワークショップ：救急救命士が行う研究の方策（仮）
- ③ 一般演題
- ④ 次期学術集会（平成31年度和歌山県開催の第5回学術集会）会長挨拶
- ⑤ 閉会式

2 調査・研究事業及び教育と普及・啓発(定款第4条第2項、第3項)

- (1) 平成30年下半期に、ワークショップを開催する。
- (2) 平成28年度に設置した「将来構想委員会」において、調査・研究事業をはじめとする当学会の将来構想について検討を継続する。
- (3) 平成29年度に設置が決定した「教育研修委員会」において、各職種の教育システムについて調査・研究し本学会の調査・研究事業についての検討を行う。

3 国内外における関係諸団体との交流(定款第4条第4項)

関係各機関、諸団体との交流の検討を行う。

4 会員相互の情報交換及び機関誌の刊行(定款第4条第5項)

- (1) メーリングリスト及びホームページの会員専用ページ並びにフェイスブックを活用し、会員相互の情報交換を推進する。
- (2) 平成28年度まで理事会で継続してきた、株式会社へるす出版の発刊する既存の医学雑誌を本学会の準機関誌として位置づけるための協議を、引き続き平成29年度に設置が決定した「編集委員会」で検討を行い学術雑誌発刊に向けての準備を行う。
- (3) 出版社からの依頼に基づく、救急救命士関連の出版物への編集協力（受託）を行う。
なお、必要に応じ正会員等から協力者を募集する。

5 その他の必要な事業(定款第4条第6項)

- (1) 本学会の円滑な運営を目的に、事務局の委託業務の内容について株式会社へるす出版との協議を継続する。
- (2) 平成29年度に設置が決定した「評議員選出委員会」において、評議員選出の準備等を行う。
- (3) 事業計画の各事業の遂行にあたり、必要に応じ定款第41条に基づく委員会を設置する。

以上、平成30年2月19日作成、一般社団法人日本病院前救急救命学会 代表理事 坂田武